受付番号	大分類	小分類	意見の抜粋	意見の概要	回答
1	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	現在4市町で使用している3施設はそれぞれ今すぐに使用不能になるとは聞いていません。新施設を作ることに合理的な理由や模拠は勿論あるでしょうが、緊急を要するとは思えません。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 - 現存施設で対応すべき - 現存施設で対応すべき - 分別区分の一元化は必要ではない - 新施設の建設が緊急を要するとは思えない - 販存施設を表身命化すべき - 既存施設があど何年使用できるのか - 新ごみ処理場建設反対	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村固有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で行うよりも、広場に力たり処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でごみの応援処理を行ってきたところです。しかし、管内の施設は投置から20年以上が発送し、新設もしくは改変を検討しなければならない特別を迎えていました。また、当地域の特徴として、2市が複数の処理施設に係る経費を負担している状況にありました。国の財政支援制度、循環型社会形成推進交付金や震災復興特別交付税と管理末ますと、管内にある部を整理域も、拡減知理を行力が建設費を大概に削減できるほけ、効率的かつ合理的なごみ地質が可能となりままた。3施設を通って更新、管理運搬が含よりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。また、法律に基づる基準に関係を施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
2 1	1.新施設について	2.公害対策、環境負荷	昨年末にバリで開催されたCOP21の結果が示すように国内はもとより全世界でCO2の排出を抑制しようとしている時代に最新式設備で排出CO2を低くしても悪やすことに変わりはなく時代に逆行していると言わざるを得ません。ま、工事費用も周辺道路の工事等やを含めまえなものになり、国や県の財成、補助等があるにしてもその財源は結局のところ税金であり余分な支出になりかねません。	・工事費用は莫大なものになり、国の補助等があるにしても財源は税金であ	新施設は、地球温暖化防止の報点から、余熱利用を積極的に進め、化石燃料の消費により発生するCO2の削減を推進します。事業費に関しては、建設費を大幅に削減できることのほか、3施設で行っていたこみ処理を「施設に集約するので、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりはなるかに発養を削減することができ、余分な支払し制制できまる。 でき、余分な支払し制制できまる。 国の財源措置を活用しながら事業を進捗する予定でありますが、国にとっても、交付金制度や地方債制度に伴う交付税措置制度等が続くことを考えますと、支援しなければならない全国の施設数が、集約化により減少したほうが、中長期的に見て、国民の負担も軽減できると考えております。
3	4.ごみの広域処理	2.ごみ運搬	4市町の面積は600kmを超え、収集車の移動距離も延び車から出る様ガスや 道路湿線、また従事者の体への負担等々良いことは少しもありません。生ご みの機能収集や実家のリサイクル化を真剣に取り組めばここで大きな新施設 の整備は必要ないと考えます。	ごみの運搬について ・広域化による1まの運搬の長距離化により、環境負荷が増加する。 ・中継能数が設置された場合、中継能設局辺が処理場同様の負荷が予想されるのではない。 ・生ごみの徹底収集や資源のリサイクル化に取り組めば新施設の整備は必要ない	収集車の運搬容量の増加や、中継方式によるごみの運搬、低公害車の導入促進等により排ガスの低減、道路混雑の緩和、従業者への負担軽減を図ります。生 ごみのリサイクルについては、処理軽費の増加、生ごみ分別の不徹底による生成品の品質低下、生成品の引き取り先が確保できない等、様々な課題があります。そのため4市町では各家庭における生ごみ堆肥化の普及を図ることとしています。
4 2	1.新施設について	4.焼却残渣	P82 ③地却灰・飛灰固化物中のダイオキシン類含有量 (溶融スラグ (地却及、飛灰励化物中のダイオキシン濃度については記載されていますが 愛気中に飛放されるダイオキン温度については記載が見当たらないようにおき うのですが、また、溶融スラグについても、金属質の基準が記載されています が変気中に飛放される金属数、塩素などについてはどうなのでしょうか。 COP21で同意されている二酸化炭素についてはどうなのでしょうか。	・溶融スラグの空気中に飛散される金属類・塩素	排ガス中のダイオキシン類の排出基準はダイオキシン類対策特別措置法を遵守し、0.1ng-TEO/m3以下を目指します。 金属類は排ガス処理設備により構集、処理され測定できないレベルまで削減されます。 塩素に大気で発放止法を遵子(700mg/m3N以下にはます。 七素に大気で発放止法を遵子(700mg/m3N以下にはます。 一酸化炭素に関しては、空気中に自然に存在するものなので排ガス中の法規制値等はありません。そのため排出基準値などは設定していません。 なお、地球温暖化防止の親点からは、余熱利用を積極的に進め、化石燃料の消費により発生するCO2の削減を推進します。

5	1.新施設に	ついて 1.新施設の建設・長寿!	命化等について	現在、使用している焼却場がまだまだ使えるのに、又、別に焼却場を作る事には反対です。私は古い人間かも知れませんが、今迄、使用していた物は最後迄、途中修理して迄、使用します。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 -現存証と対応すべた。 -現存証と対応すべた。 - が原わの建設が緊急を受けるとは思えない - 病体能の対能が緊急を受けるとは思えない - 現存施設を表表をはずべき - 現存施設を表記を何年使用できるのか - 新ごみ処理場建設反対	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村間有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で行うよりは、企業にかより処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務報告を設立し、共同でごみの広境処理を行って考えところです。しか、全角の心臓能は整ったのな年以上が発起し、「設計しては実施を終刊されば、対策を持ち、また、当時は中時設として、空市では大力・成型策と関係に係る影響を負担している状況にありました。国の財政支援制度が保護型社会部水産進度が含かの重災復興特別交付別を指すえますと、管所にある信息を整理域もし、広境処理を行う方が建設を含み低に同議できるほか、効率的かつ合理的なこみ処理が可能となります。また、3能設を個々に更新し管理運営を譲越するよりははるかに経費を削減することができ、余分な支出も即制できます。また、法律に基づる基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
6 3	1.新施設に	ついて 1.新施設の建設・長寿!	命化等について	新焼却場の建設には色々な工事が伴い真大な費用がかかるでしょう。その費用は私産が真面目に働いて納めている税金にも関わってくるでしょう。ですから現在使用している焼却場を使って行く方が余っ程、新焼場建設費用より安上がりたと思います。他にもっと前のお金を使うべき所がいっぱい有ると思います。	・新施設の建設が緊急を要するとは思えない	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村固有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で 行うよりも、広域にわたり処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でごみの広域処理を行ってきたところです。 しかし、管内の設定は設置かたの空中以上が経過し、新設もしては変英を検討しなければならない時期を迎えていました。また、当地域の特徴とい、2市が複数の 処理施設に係る結費を負担している状況にありました。国の財政支援制度(循環型社会部及推進交付金や震災復興特別交付税)を踏まえますと、管内にある施 設を整理城合し、広域処理を行う方が建設費を大幅に削減できるほか、効率的かつ合理的なこみ処理が可能となります。また、公施設を個々に要称「管理運営を 継続するよりもはるかに発費を削減することができ、余分な支出も即制できます。 また、法律記書づる基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなけれ ばならない状況にあります。
7	2.3R推進	1.3R推進		今、現在、人口も減っています。ゴミもきちっと分別して、出していますし、昔よりも私の地域では、ゴミの童も減っています。まだ使える物はフリーマーケット等に出す人もいます。	6.ごみの減量化を推進すべき	ごみの減量化に努めていただきありがとうございます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。
8	3.情報公開	情報公開		現在、かすみがうら市においては新治クリーンセンターで当市はもちろん旧八 郷町及び旧毎治村から発生するゴミ竜を知分しているが市民に対して新ゴミ 境知場建設計画を改善力を管守しているといるといるといるといるというであります。 文、市民からの意見の聴取もなく進めているものであります。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・広仕民の意見を求め、計画の再検討を ・審議会や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を継続して行い、住民のご理解と協力を開りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 設立というでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、では、これのでは、では、これのでは、では、これのでは、では、これのでは、では、これのでは、これをは、これのでは

9 4	5.7.7.1	1.全体事業費について	かすみがうら市長は、昨年総合厚生施設建設計画にあたって建設計画工事 繋起額について132億円から135億円そして今回172億円と二転三転して おり、今後も周辺連節の整備費、中継設備費、販送設備の搬去費用等未定 の部分が見込んでいます。すなわら計画予算がすさんである。	2 建設計画工事費総額が132億円から172億円と二転三転している。	これまではごみ焼却処理施設の更新を計画しており、当時の実勢単価を参考に事業費を算出していました。それ以降、ごみ処理広域化、新広域ごみ処理施設の 整備に係る調査・検討を重ねる中で、リサイクル施設の整備も合わせて行う方針となり、2施設に対する事業者を見込むこととなりました。また、施設整備に係る計画、調査、設計、発注事務及び工事監理に対する経費なども考慮することとなりそれに伴って事業費が増加しています。周辺道路整備、中継施設整備、成存施設の撤去等については今後も調査・検討を継続し事業費を明らかにしていきます。
10	11.その他	その他	かすみがうら市のゴミ対策についてプラスチックのように分別すると資源になる分別の徹底を行う等により全体ゴミの減量化も達成できます。よって近年に対ける人に環か時化ビコミの減量化を徹底することより、現在の新たクリーンセンターでの可燃処理が可能になり、よって新しい設合ゴミ可燃場建設計画に加入する必要がないと思います。		4市町で広域処理を行う方が効率的かつ合理的なごみ処理が可能となり、ごみ経費の削減も図れます。また、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもは るかに発費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。 3組合ではされぞれに定期点検、必要な補修整備を行ってきましたが、これらの実績により、施設更新の必要性が高まってきたことから新たな施設の整備を推進 することとしました。
11	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	新ごみ処理場反対(なぜ急ぐ)	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 ・現存施設で対応すべき ・列尾なかの一元化は必要ではない ・新能放の建設が緊急をできるとは思えない ・既存施設を寿命化すべき ・既存施設があと何年使用できるのか ・新ごみ処理場建設反対	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村固有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で 行うよりも、広郎に力かと処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でこみの広域処理を行ってきたところです。 しかし、管内の施設は設置から立の年以上が経過し、新設もしては変差を終けしなければならない時期を迎えていままた。当地域の特徴とつ、2市が機效の 処理施設に係る経費を負担している状況にありました。国の財政支援制度循環型社会形成推進交付金や震災復興特別交付税を踏まえますと、管内にある施 数を整理域もし、広域処理を行う力が建設費を大阪に開発できるほか、効率的かつ合理的なこみ処理が可能となります。また、5施設を個々に更新し管理運営を 継続するよりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。また、法能と基づる単心を設定するよります。また、5施設を個々に更新し管理運営を また、法律に基づる基準は数存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなけれ ばならない状況にあります。
12	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	新治広域センターを直して使う事	3.既存施設を基幹改良して使用すべき	既存の3施設は定期的な補修整備を行ってきましたが老朽化や損傷が進行しています。維持管理に要する経費も今後加速度的に増加することが見込まれること から、新施設の整備を推進するものです。

13	5	3.情報公開	情報公開	行政から市民に十分な説明がない	情報を公開すべき ・住民への問題規起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・住民への問題規起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・広く住民の息見を求め、計画の再検討を ・審議会や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を緩熱して行い、住民のご理解と協力を振りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 合厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。
14		5.321	1.全体事業費について	工事総額がわからない	1.全体事業費はいくらかかるのか。	現在想定しております事業費は、第1期工事分として、ごみの焼却施設整備、マテリアルリサイクル施設整備、整備に伴う施工整理費用や測量、生活環境影響調査等、計画支援事業を合わせた約172階円です。周辺環境整備や解珠費用等につきましては、設計の結果や地元との協議を踏まえてから決定すべき事項もございますので、明らかになった段階で、公表してまいりたいと考えております。
15		5.3.7.1	2.既存施設解体費用	残った3つのクリーンセンターの解体費用	既存施設解体費用について ・解体費用を明らかにすべき	3施設の解体撤去費に関しては、解体撤去に係る調査、設計を行い、見積額を明確にしてから公表します。

16	2.3R推進	1.3R推進	CO2. ダイナキシン、放射能など、今後球環境のことを考えると私たちのくらしの中でごみを懲やすことを減らしていかがければならない状況にあると思います。ですから36(パテュース、リユース・リサイクル)政策がよみ問題を考える基本として、燃やすものを減らしていかなければならないと思います。	1.3Rを推進すべき ・広域化は不要なごみ集めにつながる ・広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市南及16年民が5R政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物は登地処理に余数をごみ発電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
17 6	2.3R推進	1.3R推進	「容器包装リサイクル法」施行以来19年、私たち住民はごみの分別に心をくだき、ようや、馴染んできたところです。ごか、思理規却を広境化する。1日に10トン以上、連続化し燃やし続けると加りました。ということは、歌やせるものはま何でも一樹一燃やすことになります。私は、ご今処理は広域化でなく、現在の施設を大事に使っていってほしいと思っています。		ご意見のとおりごみの分別には住民の協力が不可欠となっております。その中で、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 安定的かつ効率的にごみ処理が行えるよう努めていきます。
18	4.ごみの広域処理	3.施設集約に伴い施設が 速方になることについて	そのような私たちの大切な施設が遠い所に行ってしまうことが不安です。ごみ 問題は住民のぐらしご答撲に結びついた大きな問題ですから、施設は近い所 にあった方がいいのです。	施設集約に伴い施設が適方になることが不安である。	3つの施設を1つに集約することにより、近くにあった施設が遠方になり、ご不便をおかけする場合がございます。これに対しては、中間置場を設けるなどの手法について検討し利便性の向上を図ります。
19	1.新施設について	1. 新施設の建設・長寿命化等について	広域化による利点がしっかり示されない限り、新施設建設には反対します。	4 広域化をする必要性・利点を示すべき。 - 各施設が老朽化している根拠を示すべき	4市町で広域処理を行う方が効率的かつ合理的なごみ処理が可能となり、ごみ経費の削減も図れます。また、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもは るかに発費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。 3組合ではまれぞれに定期点検、必要な補修整備を行ってきましたが、これらの実績により、施設更新の必要性が高まってきたことから新たな施設の整備を推進 することとしました。

	0 7	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	現施設で基準を満たしているのに新施設を作る意図がわかりません。	5.現施設で基準を満たしているのに何故新施設を建設するのか。	管内の施設は設置から20年以上が経過し、新設もしくは改築を検討しなければならない時期を迎えていました。また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守してしくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
	1	3.情報公開	情報公開	決定に関しては、市がもっと積極的に市民に意見を聴くべきです。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・在民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・本は氏を見ると表する。計画の再検討を ・書編集や公聴会など開催すべき ・住民陸明金を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を隠棲して行い、住民のご理解と協力を振りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 音厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそらもご覧ください。
:	2 8	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	新規での建設は無駄使いです。現存の施設で対応が出来るのでは。税金を使うのだから、使うべきところがあるのでは。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 - 現存施設で対応すべき - 沙別な分の一元化は必要ではない - 新施設の建設が緊急を要するとは思えない	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村固有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で行うよりも、広朝にわたり処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でごみの広域処理を行ってきたところです。しかし、管内の施設は設置から20年以上が経過し、新設しくは改築を検討しなければならい、地球事務を迎えていままた。 当地域の特徴として、2市が接めの処理施設に係る経費を負担している状況にありました。国の財政支援制度(保管型社会形成推進で付金や震災復興特別交付税)を踏まえますと、管内にある施設を整理域合し、成場処理を行う方が建設を全人抵信、副減でも合か、効率的かつ合理的なごみ処理が可能となります。また、3施設を個々に更新し管理運営を総禁するよりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も削削できます。また、法律に基づる基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
	3	1.新施設について	2.公害対策、環境負荷	いかに高温で燃やしても、ダイオキシン類の有害物は放出されるとの事。「ご み」は都市型資源と考え再利用の方行を強化すべきである。	5.ダイオキシン類の排出にいかに対応するのか	ダイオキシン類を含むごみ処理施設より発生する大気汚染物質には排出基準値が設けられています。また、組合としても、法規制等による排出基準を厳守するとともに、地域住民の要望も考慮しつつ、環境負荷と経済性のパランスを保った公害防止基準を独自に設定し、環境保全に努めます。

24	2.3只推進	1.3尺推進	再利用の時のもっともらしい役人一流の費用対効果的に考えると『低い』と言うでしょうが、3R(リデュース・リュース・リサイクル)をごみ問題の中心政策として考えてもらいたい。	1.3Rを推進すべき ・広域化は不要なごみ集めにつながる ・広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R改策を最優先で取り組むこととしています。 4市町及び各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・週別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物域は到地理・余熱をごみ発電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公審基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
25	2.3R推進	1.3R推進	ごみ処理広域化は燃やす事を強化させる内容、資源として利用できる「もの」 まで灰にしてしまう事。資源の無い国、日本。そんな事をしてはなりません。	1.3Rを推進すべき ・広境化は不要なごみ集めにつながる ・広境化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市司及び各住民が5R政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可感物は支援が処理し未熟をごみ労戦などに有効が利用とます。 また、法律に基づく基準は成体施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
26	11.その他	その他	分別、回収、資源化とするごみ処理には広い場所と地域の人の英知が必要です。広いとい意味でも現在の3組合にしておいたほうが良い。又、小地域であれば、小回りの新く知恵が育ちやすい。人材活用、職域になる。画の別組みとしてごみ処理広域化合用職員は、どう考えたのか今までの取り組みが有ったのか。その取り組みは何だったのか。国が行う事は、今やゼネコン大企業システム維持の為ばかりでは。市民の為ならゴミの広域化は無くて良いのでは。	4.現在の3組合のほうが地域の活力を利活用しやすい	ごみ処理広域化には、環境保全の充実、処理コストの削減、リサイクルの推進、未利用エネルギーの有効利用、災害時の対応強化等、様々な観点から効果を発 接することが期待されています。このことから4市町ではこみ処理広域化を推進してまいります。3組合の今後のあり方に関しては、ご指摘いただいた事項も含め 核対し施設整備基本計画等において明らかにします。
27	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	P15 各組合のごみ処理能力(ごみ焼却施設)を単純に足すと474/24hとなり、もし 長寿命化すれば新設しなくてもよいのでは。(人口減=ごみ減)	3.既存施設を基幹改良して使用すべき	既存の3施設は定期的な補修整備を行ってきましたが老朽化や損傷が進行しています。維持管理に要する経費も今後加速度的に増加することが見込まれること から、新施設の整備を推進するものです。

2	3	1.新施設について	3.余熱利用	徹底的に調査した結果新設がより良いとなればコジェネレーションでやってい;	2余熟利用 ・コジェネレーションを採用すべき	余熱利用システムの詳細な内容は、平成28年度に策定する施設整備基本計画において明らかにします。
2	10	2.3R推進	1.3R推進	P25 一人一日平均ごみ総排出量約1kg(石岡市)とありますが意識があれば家庭 ゴミはかなり減量できると思われます。生ゴミの堆肥化等。まず先にこれをや る方が先次では、(三減運動の突接)循環型に出来る方法をもっと研究すべき (実践している市町村に学ぶ)と思います。	1.3Rを推進すべき ・広域化は不要なごみ集めにつながる ・広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市町及び各住民が3R政策をした上でごみとして報出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可感制は数処理し条券をごみ発電などに有効利用にます。 また、法律に基づく基準は成年施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
3		2.3R推進	3.その他	P4上から6行目 これまで以上の3R推進が見込めるとは、具体的にどういうことでしょうか	広域化により、これまで以上の3R推進が見込めるとは、具体的にどういうことか。	資源の分別徹底、集団回収の促進、家庭での生ごみ堆肥化の促進等を4市町で進めることにより3Rを推進します。 また、ごみ処理施設で発生する余熱を積極的に回収してごみ発電などに利用し、サーマルリサイクルを推進します。
3		3.情報公開	情報公開	1/15広報によれば参加者数があまりにも少なく。回数も少なく5回のうち平日と土曜のみで日曜に行なわれていない。知らせも広報のみで防災無縁を可 同回策もなかようで、これでは在原説明金を行なったは言えないと思い ます。八歳でもやっていただきたかった。再度やっていただきたいと思いま す。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・なく住民の恵見を求め、計画の再検討を ・審議会や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を極熱して行い、住民のご理解と協力を開りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 音母生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。

332	6.関連事業について	2.関連施設の整備等	P1.P127~P131 本当に広域処理が行政のスリム化、経費削減になるのでしょうか(層辺遠路 の整備、余熱利用施設整備、旧施設の解体費用等)	関連施設の整備等(周辺連路の整備、余熱利用施設整備、旧施設の解体費 用等)が予定されているが、広域処理が行改のスリム化、経費削減になるのか。	事業費に関しては、3施設で行っていたごみ処理を1施設に集約するので、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもはるかに経費を削減することができま 再別連額はこれまでもごみの持ち込み事悪が道路にあえれな通の障害となっていることからそれを改善することも含かて実施するものです。 余数利用施設に関しては住民ニーズや費用対効果、財政計画との整合図りながら整備内容を定めます。旧施設の解体撤去費用に関しては、いずれ3施設を更新 することになるため個々に更新するとしても必要不可欠な費用です。
33	2.3R推進	1.3R推進	いま世界的に地球温暖化の問題が取り上げられています。予測できない自 然災事など地を温暖化の影響は計り知れないものがあります。こうした中で、 ままきさいも人間と、「温暖化に歯止かをかけるために何ができるのか、 真剣に考えなければならない時です。私たちにできること。それはコを出さ ない、対してもかなすることです。そのための施策を基本するが、現場ではまるとは ない、対してもかなすることです。そのための施策を基本するが、現場ではまる がはりませんで来ることでは、40%ととはできることでありません。 がはたとくど聞こえできません。この瞳点にどうごを考っすが、市民の意識 医薬をどうあるか、行政(場合)としての方針をボインやではないでしょう か、また不法投棄の実態、対策についてはほとんど触れてありませんが、そ の対策など明記なく、どのように考えているのか明記ください。	ごみの減量化について、具体策を示すべき。	具体策に関しては、4市町の一般廃棄物処理基本計画に示している他、毎年作成する一般廃棄物処理実施計画において明らかにします。
34	5.コスト	1.全体事業費について	3市1町からのごみの運搬は当然運搬車の増大、交通量の増加は避けられないことです。このことに伴う道路の拡張、整備費はいらめかるのか、その費用(予算)も明記されず、今後の課題としていることは、問題点をおいまいとしていることはなります。予想される問題を後受することは、住民を移機しているとしか言いようがないのではないでしょうか。一定の予算を明らかにしてほしい。	1.全体事業費はいくらかかるのか。	現在想定しております事業費は、第1期工事分として、ごみの焼却施設整備、マテリアルリサイクル施設整備、整備に伴う施工整理費用や測量、生活環境影響調査等、計画支援事業を合わせた約172億円でございます。周辺環境整備や解体費用等につきましては、設計の結果や地元との協議を踏まえてから決定すべき事項もございますので、明らかになった段階で、公表してまいりたいと考えております。
335	5.コスト	2.既存施設解体費用	第1期計画では172億円とのことですが、この費用には現施設の解体費用は含まれていず、解体費用など含めると、172億円を超えるものとなるのは明白です。これからの問題としていますが、当然付帯して起きる問題、その費用は明らかにするそです。展存施設の活用などの計画があるなら別記すくきだと考えます。もし解体するとしたら、新たなごみの発生となり、環境への負荷も多大となるのでは。	既存施設解体費用について	3施設の解体撤去費に関しては、解体撤去に係る調査、設計を行い、見積額を明確にしてから公表します。

;	6	7.災害対応	災害対応	3施設それぞれに整備した場合の建設費、維持管理費を比べると経費削減となる。有利な財源活用で建設するとしていますが、どんな財源を活用したとしても、元は国民の税金です。ほんとに必要なもの真摯に検討してほしい。実野里、書台、新治の3施設を見学したところ。それぞれ建設時期の違いがあるもの、機能としては十分役割を乗しており、あえて新設する必要性を出ませな。一般によせんでは一般に表していいてはったいといいの施設が変だと感じませた。長齢化など検討を行っているのではようが、新設することのみの税でまた。長齢化など検討を行っているのではようが、新設することのみの税でまた。大会な実施を指した。一般によるようが大きな変が起きた場合、分散されていた方が安かではないかと思うのですが、新処理施設での対応をどう考えているのか。	1.広域化をする必要性・利点を示すべき。 ・財源は国民の税金なので、真摯に検討してほしい ・大きな災害が起きた場合、分散されていた方が安心ではないか	4市町で広域処理を行う方が効率的かつ合理的なごみ処理が可能となり、ごみ経費の削減も図れます。また、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもは るかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。 3組合ではそれぞれに定期点後、必要な補修整備を行ってきましたが、これらの実績により、施設更新の必要性が高まってきたことから新たな施設の整備を推進 することとしまります。 までることとは、大規模災害は偶え、通常のごみ処理量に対して1596程度ごみ重が増加しても対応できる施設規模で計画しています。 また、大規模災害時には見込み以上の災害廃棄物の発生が予測されるため、県内で災害時の支援協定を締結している自治体間で相互のごみ処理を補完する計 画です。
:	7 12	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	今のクリーンセンターは後何年使用できるのか、調査もしないで十分な説明もされていません。工事総額が不明のまま進められていることに納得がいきません。 せん。 すみやかに調査し、明確な説明をして下さい。納得がいかないのに税金をつかいたくない。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 - 現存施設で対応すべき - 分別医分の一元化は必要ではない - 新施設の建設が緊急を要するとは思えない - 現存施設を長寿命化すべき - 既存施設を長崎です。 - 既存施設を成立のできるのか - 新ごみ処理場建設反対	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村間布の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で行うよりも、広域にわたり処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でごみの広域処理を行ってきたところです。しかし、管内の施設は設置から20年以上が軽温し、新設もしては変差を検討しなければならない。時期を通えていままた、当地域の特徴とい、2市が複数の処理施設に係ら結費を負担している状況にありました。国の財政支援制度循環型社会形成推進交付金や意災復興特別交付税を踏まえますと、管内にある施設を整理核ら止、成域処理を行う方が建設費を大阪に同規できる信か、効率的かつ合理的なごみ処理が可能となります。また、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。また、3体記者ごは基づは基づは表示とない。1年記さ、3本記を個々に更新し管理運営をまた、3体記者ごは基づは最近でもカリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
:	8	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	広域化処理は本当に必要か 分別区分の一元化(P113、表2-28)の方向付けは必ずしも必要ではない、広域化しても特段のメリットはなく、むしろ4市町で実情にあった収集の方が、広域化しよる画の対象ガメで発力もみる速光がなどに鑑みらに現実的と考えれる。事実、協議・総計事項(ム別)が多いことからも同まれる。事実、協議・総計事項(ム別)が多いことからも同まれる。コミの全を費は3定遷動の意識をよるらる各進により、また人口減少により今後も譲渡傾向は膝とと予慰される。大きな災害時に一種集中でればこか処理業務はすべてストップしてしまうたきな災害がに一種集中でればこか処理業務はすべてストップしてしまうことも、後さい、日に施登を融通しあっことはである。資料合アンケートによれば、広域化に最も重要しすぐきものとして「コスト総責」(54.8%)があげられている。住民後勢からされば建設費維持をどはあまり(15.4%)がありたりたくに、環境の音の経境が300のももある。よれら考慮するとはたして広域化が最良の選供認めの予否が疑問でもある。 取存の境却能致でも「現場会にの環境基準」に抵触してはいない、延命化に減少したと気が会も15年間運用の部であるを化、環境・ウェミに対する社を温念の変化などを反映させた「ごみ処理技術(方法)」を取り入れればよい、と考える。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 - 現存施設で対応すべき - 分別区分の一元化は必要ではない - 新能設の建設が緊急を要するとは思えない - 服存施設を基金をするとは思えない - 既存施設を基金をでする。	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村間布の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で 行うよりも、広城にわたり処理することが安定的かつ効率的であることから、4市町でも一部事務組合を設立し、共同でごみの広域処理を行ってきたところです。 しかし、管内の施設は設置から20年以上が経過し、新設もしては変差を検討しなければならない事務を迎えていました。また、当地域の特徴といく。2市が複数の 処理施設に係ら結費を負担している状況にありました。国の財政支援制度(循環型社会形成推進交付金や震災復興特別交付税)を踏まえますと、管内にある施 数を整理域合し、広域処理を行う力が建設費を大城に開城できるだか、効率的かつ合理的なごみ処理が可能となります。また、3施設を個々に更新し管理運営を 継続するよりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。 また、法律に基づく基準は販存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなけれ ばならない状況にあります。
:	9	1.新施設について	2.公害対策、環境負荷	焼却炉 公害防止対策技術の導入 「スケールメリットを生かして高度な公害防止技術を導入しやすくなり、それに より環境への負荷が低減できる」(P43)、とあるが、仮ご施設建設契約時点ま にどのような新たな公害防止技術が期待されますか、その技術、焼却炉 (中間処量)の形式に依存するものですか。仮に、運転開始後にそのような技 係を導入するとすれば相当な予算の上積みが必要となり、財政を圧迫するこ とどなります。	1.公害対策、環境負荷 ・高度な公害防止技術とはどのようなものか。 ・本の技術は強却の形式に依存するものか。 ・運転開始後に技術を導入した場合、予算の上積みが必要とはならないのか	例えば、廃棄物の低空気比燃焼や安定燃焼技術の向上により排ガス量の削減、大気汚染物質の発生抑制を図ることができます。また、この技術は、余熱の外部 特ち出しを低速できるため、これまで以上に全験を有効利用することが可能となります。 こうした技術は低少者化を図る方で必要不可なな技術です。規制のの移転に依存せず普及しており、予算を押し上げる要因ではありません。 法令に基づく排出基準を踏まえ、規制値を厳守し、環境負荷の軽減に努めてまいります。

_	-				T	
41		1.新施設について	2.公害対策、環境負荷	ゴミの種類や性質な時系列的に変動し、焼却炉内部の化学反応を予測することは不可能に近く、制御不能な化学反応である。結果として、ダイオキシントは、NO、Soのあうな有害物質が生態なか、焼却反には有害物質が実施されるから、いて、一般には、焼却残造のみが注目され、煙突から排出されるかけ、近瀬上が乗りれているが、これは鶴堂である。煙突から排出されるがは減量と影響されているが、これは鶴堂である。煙突から連出される有害物質は大気中に拡散し、あるいは地芸に磨着し地球競技で環境を汚染し多化させている。残却は新たな有害なコミを生成とさらだけである。整備が発化したときでは遅ぎぎる。「「コミは出すこれ」という社会通念をひつくり返すような容要活動・技術開発が急務である。その舵取りを負組合にも期待したい。	3公害対策、環境負荷 ・ごみ処理に係る啓蒙活動・技術開発の舵取りを期待したい	新広域ごみ処理施設においては、公害関係法に基づく排出基準を遵守するために必要な公害防止関連技術を採用し環境負荷を低減する計画です。
4	13	1.新施設について	2.公害対策、環境負荷	主灰・飛灰の利用(資源化) 放射性センウムほか重金属が濃縮されているのでセメント原料やエコセメント 原料としての安島な利活用は環境を学化させることが危惧される。有害物質 除去技術が実用化されるまでは使用してはらない。関東地方の「あるエコセ メント」ではセンウム137などを周辺環境にまき散ら、最高数で係争中の例も ある。ダブル・スタンダードの矛盾はいずれ社会問題となることも予想される。		主灰・飛灰は、安全性も含めて事業者と協議し、資源化を検討します。
43		1.新施設について	3.余熱利用	ゴミ発電 3R意識が浸透し推進される結果、焼却炉の形式・焼却能力にもよるが、燃や すっまが不足し、あるいはコミの質にもよるが低位き晩差が低いため、結果と して燃熱温度を上げるためにコークスを混扱する残却がもある。こうなる と、効率の低い火力発電所も同然である。コミ発電は化石燃料の使用量を抑 朝できるとあるが(P43)、疑問でもある。コミ発電をつりにするには課題も少 なくはない。	ごみ発電を採用すると、ごみをどんどん燃やす方向性に陥るのではないか。	ごみ発電については、廃棄物量の推移を踏まえ、ごみ処理のあり方を見直してまいります。 可能こみが減少して残却処理するごみが無くなった場合に資源物を換却することはなく、資源化の取組みを推進します。 可能こみが減少して残却処理するごみが無くなった場合に資源物を換却することはなく、資源化の取組みを推進します。 機却炉には様々な形式があり、コークスをごみの消熱処理の熱震とする焼却炉もあります。この場合、コークスは発電のために混焼するものではありません。処理方式の詳細な内容は、平成20年度に策定する施設整備基本計画において明らかにします。
4:		4.ごみの広域処理	1.最終処分場	最終処分場 多数の現場の確保(P53)とあるが、4市町でそれぞれ確保することは容易ではなかろう。仮に、民間に委託したとしてもそれで義務をはたし責任が無くなる。ということにはならない。 最終処分場は運営主体が県、自治体・民間処分場であれしゃ水シートの破綻場所が特定でをねいたの構体をきずに埋立を耐念した例もある。また、安定型処分場には本来は管理型処分場でなければ埋立られないようなモノも埋め立てられている例もある。とき、事例に鑑みるに、最終処分場の管理が閉鎖後も30年50年またそれ以上に管理しなければならないことが想定さえるので、ここは貴組合または4市町が管理すべきである。	最終処分場の見通しを明確に示すべき作るか作らないかを明確にし、その場合の予算や場所についても一定程度 明らかにすべき	廃棄物処理の安定性や自区内処理の観点から本地域内に最終処分場を整備することは重要なことです。しかし、最終処分場の用地確保には少なくとも10年程度 の期間が必要であり、早急に整備することは困難です。 そのため、反の資源化処理機能で処理を行い処分量を削減するととはに、残った残渣類は県内にある民間の最終処分場で処分する計画としています。 自区内において最終処分場を整備することについては今後の検討課題とします。

44	10.生活環境影響調	生活環境影響調査	環境影響評価の実施 21世紀は環境の世紀でもある。経済性よりも環境を優先させる傾向は時代 の態勢でもある。環境影響評価は来年度実施予定とのことであるが、次項に 特に留意するもコンメントしておきます。なお、現場影響評価の結果は広域化 (一極集中)の是非を判断する重要な一資料であり、結果はホームページで も公開してださい。 (① 青書物質拡散の解析評価の基礎データーとなる風向・風速・逆転層の有無・気温などを用ををおして把握すること。 ②5km圏内の住民の健康への影響、大気中はもとより有害物質の降着を含む環境負荷について解析評価すること。	生活環境影響調査の評価結果はホームページでも公開すべき	生活環境影響評価は国で定められた「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に準じて実施します。 生活環境影響評価の結果に関しては概要等を市町や組合のホームページや広報などで公表します。
45	2.3R推進	2.プラスチック等	43頁 広域化のメリット、デメリットごみ発電は、発電効率を高めるために廃プラス チック等の股効率の高い頻素物の焼却達をいかに増やすかということをかざ す底池、東京部の廃プラ焼却室の増大によって2020 排出量が大きく増えた さいう事実がある。高効率ごか多電を実施すれば、温室効果ガスが増加する という事実がある。高効率ごか多電を実施すれば、温室効果ガスが増加する 計に速行する。	プラスチックの燃焼などについて ・こヶ処理発電設備を設けることにより、発電効率を高めるためにプラスチッ ク等熱効率をあい廃棄物を進やすのではないか。 ・改料用・ソウ・新聞紙・段ボール・その他の紙類など幅広く資源回収方式を 検討すべき。	資源化ルートが確立され、さらに売却できる資源物に関しては資源化を推進する方針です。 一方で資源ルートが確立されていても資源化するために高額な費用が掛かる資源物については費用対効果を踏まえ処理施設で処理する方針です。 東プラスチック類(ペットボトル除く)は発電するために焼却するものではなく、資源化コストが割高となるため、焼却処理しサーマルリサイクルを図るものです。
46 14	3.情報公開	情報公開	敬底した広報で住民に知らせないまま意見公募を短期間で締め切ることに反対して、抗議する。 (ごの残劫記録記を考える市民連絡会)では、あらためて一般廃棄物処理 施設整備基本構想(業)の説明会を開催するよう要請した。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・広く住民の意見を求め、計画の再検討を ・審議者や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を継続して行い、住民のご理程と協力を賜りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 合厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。
47	5.2.7.	3.烧却施設	135頁 エネルギー回収型廃棄物処理施設の概要事業費 当的計画では132億円、今回計画は146億円に跳ね上がった。平成25年 度か26年度の落札事例から額乗しているが、該合体度の大型焼却デメー カーが落札している。乗用による業界のための事業で、大型なこみ減量で 減を打出し、任民に協力を表が、現有施設の値化を図ること、税金の 基が近いはやめるべきだ。無災復興特別で付税の活用はお門違いだ。住民 不在の基本構想ではこみ処理問題の根本的な解決にはならない。	エネルギー回収型廃棄物処理施設の概算事業費は平成25年度から26年度 の落札事例から積算しているが、該合体質の大型焼却炉メーカーが落札して いることから適正な価格でない。	入札制度は単に金額のみで事業者が選ばれる方法から、技術面と価格面で優れた事業者を選定する総合評価型入札方式が採用されています。競争の原理が 働いており常識的な市場価格が反映されていると考えられます。 4市町ではこかの発生制制、資源化と優先事項として取り組みを推進することとしています。ただし、発生抑制、資源化は行政のみの取組では達成できません。住民、事業者、行政が協働で取組みを推進し、ごみ排出量の削減及び資源化量の増加を目指します。

48	1.新施設について	3.余點利用	ダイオキシン発生防止のために連続運転して、そこで生まれた数を利用して 発電を行なうという診明は、いかにもエコのように関こえますが、使やすもの が無くなったとうするのか結果は見えます。今まで資源として再利用されて いたものもどんどん燃やしていくということです。	1.余熱利用 ・ごみ発電を採用すると、ごみをどんどん燃やす方向性に陥るのではないか。 ・発電のためにコークスを熱源とするのではないか。 ・ごみ発電は化石燃料の使用量を抑制できるのか。	ごみ発電については、廃棄物量の推絡を踏まえ、ごみ処理のあり方を見直してまいります。 (増却何には本々な形式があり、コーウスをごみの溶験処理の熱限とする焼却時もあります。この場合、コークスは発電のために混焼するものではありません。処理方式の詳細化の容は、平成20年度に策定する施設を構造 本本刊画において明らかしたます。 可能ごみが減少して焼却処理するごみが無くなった場合に資源物を焼却することはなく、資源化の取組みを推進します。
49 15	2.3R推進	1.3R推進	市民には、少なくとも、再利用、分別、リサイクルという言葉が以前よりもなじんでいると思います。それを行政が燃やして処理してしまうと言ってくるのは「水の泡」です。 要落を市民に広めていくようなものです。	1.3Rを推進すべき ・広境化は不要なごみ集めにつながる ・広境化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市町及び各住度が3R政策をした上でこかとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃制は近地型に余勢と・分乗電なに1条列利用します。 また、法律に基づく基準に政存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していべためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
50	3.情報公開	情報公開	市民への広報が少な過ぎることを始めに言いたいです。住民説明会への参加が少ないという結果からもわかります。形式的にやりましたという考えが見 えてきます。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・広く住民の意見を求め、計画の再検討を ・審議者や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を継続して行い、住民のご理解と協力を勝りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。霞 台厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。
51	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	LCCの比較表では P46 基幹改良で339億余、新設で295億余とあるが解体費・周辺整備費などを加えていない。最終3分場の建設も考えいるようで、これらを算入すると新設でも339億金名をのではないか。基幹改良費は加多要ではなく、各々の状況にあじて第出されるので機械的に貸出できない。また改良期間の設計費もまた改良期間の設計費もまた改良期間の設計費もよって、「「「「「「「「「「」」」では、「「「」」では、「「」」では、「「」」では、「」では、「		間連事業費等については、平成20年度に予定されている本体設計(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアルリサイクル推進施設等)の検討結果や、各地域の意具・要望を基に経済性・環境負荷・利便性・安全性など様々な角度から検証し、具体薬を精査していきます。 管内の施設は設置から20年以上が推選し、新設もしくは改進を検討しなければならない時務を担えていました。また、当地域の特徴として、2市が複数の処理施設に係る経験を負担している状況にありました。国の財政支援制度(循環型社会形成推進交付金や施文/復興・特別を指まえますと、管内にある施設を整理統合し、近域過度を行動が構成できるほか、20年的なごか場場が可能とおけます。また、国に経験を得入が同じでは、20年記を個々に更新して連進部を継続するよりはよるかに接着を削減することができ、余分な支出と判断できます。2年の一部では大きない、建業を削減することが、2年の20年を提供性を設計しまいます。 (国内の実施性を設定しました。) (日間によった、2年の財務計算を対してよいります。 (国内の政府を指定することとし、復興期間10年以内での一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指していることがら、この財務計算を対から事業を発してまいります。 国民の政府が関係となります。 (日間によった。) (

552	1.新施設について		なる年数では老朽化で建て替えが必要では納得出来ない。現に、霞台や新 治広域よりも古くても長寿命化している所もある。個々の施設について、定期 - 4.広域化をする必要性・利点を示すべき。	4市町で広域処理を行う方が効率的かつ合理的なごみ処理が可能となり、ごみ経費の削減も図れます。また、3施設を個々に更新し管理運営を継続するよりもはるかに経費を削減することができ、余分な支出も抑制できます。 3初に経費を利減することができ、余分な支出も抑制できます。 3初に経費を利減することができ、金分な支出も抑制できましたが、これらの実績により、施設更新の必要性が高まってきたことから新たな施設の整備を推進することとしました。
53	2.3R推進	1.3R推進	エネルギーの有効利用について…特にゴミ発電について 有効利用としてゴミ発電等としているが、燃やして発電は一見資産の有効利 用に見えるが、発電のために能やす方向に部)やすぐ、こみ減量化にはつな がらない。また大電に逆やすばCO2発生という問題がとき、現段階では余 があない。また大電に受かせばCO2発生という問題がよる。現段階では余 があるが、また大電に対した、体験が代ラーラなどとら、 燃やせば、なる事に対した、はかパイラーラなどとら、 燃やせば、なる事に対した。これからの発電のあり方の基本は自然エ ネルギー不利用を高める方向が最良で、こみ発電ではなく、減量化をいかに高 めるかを基本に考える。	ごか処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市司及び各住民が3R政策をした上でごみとして禁出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可感物は鉄却処理(余数をこう外電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していべためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
54	2.3円推進	1.3R推進	いたがのだりがこかが、成少はいちでたりことになる。画が原葉社な古法主金 2.3Rを推進すべき 本計画では家庭系ごみをH32度 人 入あたりののとしている。九に照らし でH40年度の目標値は500gを超えているので、目標値自体が問題で見直 以よが3両。 2.442両で	ごみの発生抑制、資源化に関しては4市町が各自治体単位で策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組みを推進し、さらに4市町及び各住民が相互 に協力、連携することにより達成していきます。 国の基本方針が平成27年1月に改定されていますので、今後、一般廃棄物処理基本計画見直しの際に国の基本方針を考慮して再検討することとします。 施設整備基本計算に続けて平成28年度には施設整備基本計画の策定、PFI可能性調査なども行います。この計画の中で課題となっている事項や詳細な整備内 容についても定めていきます。
55	2.3R推進	1.3R推進	メニューグ - フェッキット (本) トーストルーストロー カンド・レストローニュー (g、組合全体: H40年度 583g)	ごみの発生抑制、資源化に関しては4市町が各自治体単位で策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組みを推進し、さらに4市町及び各住民が相互 に協力、連携することにより達成していきます。 国の基本方針が平成27年1月に改定されていますので、今後、一般廃棄物処理基本計画見直しの際に国の基本方針を考慮して再検討することとします。 施設整備基本計劃を記述けて平成28年度には施設整備基本計画の策定、PFI可能性調査なども行います。この計画の中で課題となっている事項や詳細な整備内 容についても定めていきます。

56	2.3R推進	1.3尺推進	資源化再利用(処理方式の方向)について P80 生ごみ 家庭内処理の促進と回収利用の方法を検討すべき、これは今すぐにでも出 来ることで、何でも燃やす事には反対である。生ごみを含め、その他の資源ご みの活用も広域化より自治体単位の処理方式の方がやりやすいのではない か。	生ごみ等を含むごみの分別区分ついては、4市町が自治体単位で決めます。4市町の方向性や意見を踏まえ、整備計画に反映していきます。
57	2.3R推進	2.ブラスチック等	P87~ マテリアルリサイクル推進 ス大和「世界・ファットの機能などについて マボ・布の割合は23%、フラスチック13%等である。これをどう資源化する では、布の割合は23%、フラスチック13%等である。これをどう資源化する これを理想電散機を設けることにより、発電効率を高めるためにブラスチッかの実践がある。古紙 古布などの回収を地区別に行い、売上金は地区へ選 、中本る。そのことで資源代別和の意味も高まり、ごみが大きく選任とされる。 ・飲料用、シット新聞紙、投ボール・その他の紙類など幅広く資源回収方式を おすべき。フスチックは燃焼効率が良いので始やす方向で考えているよう だが、高温で大量に燃やす事でどのような有害物質が出されるか予測もつか ない、地球環境を考えて、資源利用を促進すべきである。	資源化ルートが確立され、さらに売却できる資源物に関しては資源化を推進する方針です。 一方で資源ルートが確立されていても資源化するために高額は費用が掛かる資源物については費用対効果を踏まえ処理施設で処理する方針です。 東プラスチック類(ペットボトル除く)は発電するために焼却するものではなく、資源化コストが割高となるため、焼却処理しサーマルリサイクルを図るものです。
58	3.情報公開	情報公開	一般廃棄物処理基本計画の概要について 各自治体の基本方針として、雨底・業者・行政の連携や役割分担の重要性 各自治体の基本方針として、雨底・業者・行政の連携や役割分担の重要性 を述べている。しわま環境負の軽減や資源隔度を掲げている。これを文字 通りに進めるとすれば今のやり方には問題が多い、アンケートの設問内容 ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・中間説明時間についても参加が少ないことか広報内等で問題が多い。 最終報告の市民への提示や意見集約の在り方なども形式的にやりましたと ・審議会や公聴会なご開催すべき ・・1つ事でしたが、もっと市民への問題提起を含め先進事例の紹介、意見集 約の徹底など時間をかけてやるべき。	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を優勢して行い、住民のご理解と協力を振りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。霞台厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。
59	3.情報公開	情報公開	審議会の傍聴・議事録保存と公開、公聴会の開催などの要求 基本構想というには余りにも曖昧な方針が多すぎる。今後どのような形で決 かていくか分からないが、審議過程と同時に議事録などを開し、住民に オープンにてお公必要がある、場合によっては審議会などの開催を広報し、 広く傍聴を求めたり、公聴会の開催なども考えるべき。 ・住民,便の問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・本語彙令公認会など開催すべき ・住民,規制会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や高見聴取を緩耗して行い、住民のご理解と協力を振りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。最 台厚生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそららもご覧ください。

60	4.ごみの広域処理	1.最終処分場	最終処分場の確保の問題 P48、69 いずれにしても無終処分場は限られており、確保がむずかしくなるのは時間 の問題、したがつて、この点からもこかをいかに減らしていくか、再利用・再使 用を破庫するが基本、機をでは無後地分場の機及とこを示されているが、 当初の方針ではこれを持たないと類にていた。今回自憲で施設規模などが 加わっつが、からか作らないを明確にし、その場合の予算や場所について も一定明らかにすべきではないか。	・最終処分場の見通しを明確に示すべき・作るか作らないかを明確にし、その場合の予算や場所についても一定程度	廃棄物処理の安定性や自区内処理の観点から本地域内に最終処分場を整備することは重要なことです。しかし、最終処分場の用地確保には少なくとも10年程度 の期間が必要であり、早急に整備することは困難です。 そのため、反の資源化処理経験で必理を行い処分量を削減するとともに、残った残渣類は県内にある民間の最終処分場で処分する計画としています。 自区内において最終処分場を整備することについては今後の検討課題とします。
61	6.関連事業について	1.啓発施設	P89	啓発施設について ・他手術で展示室や会議室・講義室が作られているが費用対効果が低い ・地域が自らごみ対策のピジョンを作り上げる姿勢が必要である。	新広域ごみ処理施設の見学や学習会、講習会への参加、ビデオ鑑賞等を通して、地域におけるごみ処理や環境問題、資源循環等に対する意識容免を図ることは重要です。 ご意見を参考にさせていただき、施設整備基本計画において施設での啓発事業のあり方を明らかにします。
62	7.災害対応	災害対応	接災時の対応強化について P48 搬点機能の確保に重要だが災害は想定出来ない場合が多い、その場合拠 飛点性でなく分散化と相互連携で乗り切る以外にない、大型化して制点化しても そこが使用不能になればその代償は大きいが、分散化で相互連携すれば代 債はかなくてする。これからよう型化ではなく、分散化で小さくでもコンペウト に利用できるほうが災害に強いことは明らか。その中に一定の運転余力を考 慮して考えていくへき。	2.災害対応について	新施設は、大規模災害に備え、通常のごみ処理量に対して15%程度ごみ量が増加しても対応できる施設規模で計画しています。
63	9.事業方式	事業方式	P114 運営方式 大木町の担当課の話では、民間委託(PFI・DBO)方式では専門の職員が育 たないので必営方式にしているという。さらに、民営だ生要数な情報が集者が も出されず、判断は業者任せで起ぐけ出す事にない。こみ減量化対策などは 打ち出せないという。ひたちなか市の新施設で発電料を聞いたところ秘密で 教えられないと言われたが、このようになってはいけない。 身近にごみ問題を考えていくには自治体が責任を持って運営すべき。従って PFI・DBOいずれも反対。	事業方式について ・民間委託(PFI・DBO)方式では業者任せとなり、重要な情報が得られなくな	民間のノウハウやリスク管理能力を活かしてごみ処理事業を推進することは、経費削減を図る上で重要な取組の一つです。 ただし、民間に任せきりにするのではなく、行政がモニタリングを行い、ごみ処理事業の技術水準や事業の安定性を確保していく方針です。 また、事業内容やモニタリング結果に関しては組合のホームページ等を介して情報公開していきます。

64	11.その他	その他	基本方針について P48以降 ○環境保全について すでにダイオキシン類の基準は満足しているとしているが、中間説明会では このことには触れず、新しくするとあたかも新産率になって厳しくなるとしてい た。新しぐすることでものよう変更し、独美価を設定するのからかにすべき。 燃やすことを前限とした計画で大規矩でプラスチックを含め様々な物を燃 やすこを使うの有害制度が併出地される係れるあるがその点の見通しはとつ の理コスト制減について コスト制減の方針は大事だが、大きく地球環境という視点も重要。ごみその ものの業量化がコスト制減の最良の方法である。熱雰一般の資源回収など の徴度や生ごよりサイタルの推進など先進事例に学び、住民啓発・住民理解 を深めることで進めることが必要。	2.その他 ・新施設になると環境基準値はどうなるのか。 ・ごみの減量化によるコスト削減を目指すべき	公審関連法に基づく排出基準を遵守するよう公審対策を推進します。 ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 ごみとして排出されたものについては破砕・返別処理等を行い資源物を回収し資源化するとともに、可燃物は焼却処理し余熱をごみ発電などに有効利用します。
65	1.新施設について	5.処理方式	70頁 第3節ごみ処理方式の概要 第3節ごみ処理方式の概要 焼却炉にするのかガス化溶融炉にするのか等々、るる述べていますが、結論 = 最終業は、一体、どれなのですか。 初期コスト、ランニングコスト何れにも大きく関ることなので、明確に示すべき と思います。	ごみ処理方式は最終案はどうなるのか。	平成28年度に施設整備基本計画の策定、PFI可能性調査などを行い、費用対効果を踏まえて最も望ましい方法を明らかにします。
66	4.ごみの広域処理	1.聚終処分場	69頁(3)最終処分場と 96頁「4. 最終処分場の概要」 茨城町での説明会の際には、「最終処分については未定」という説明でした。 今回の家では、新規建設にあたっては課節があるものの、施設規模を以下 のとおり示す」と記されています。いっぽう。96頁には「これまでどおり民間事 業者への理立処分あるいは資源化を委託する方法を継続」、将来は、日 内及週の報点から本地域内で広城的に最終処分場の確保に向けて可能性 の機計を行うしよめますが、12処理費用が大き(蒙かる変因となるので、 「将来」とは、何年ぐらい先のことで、どれぐらいの予算が必要になるのか、今 の時点での見通しを明確に示すべきでしょう。	最終処分場について ・最終処分場の見通しを明確に示すべき ・最終処分場の見通しを明確に示すべき ・作るか作らないかを明確にし、その場合の予算や場所についても一定程度 明らかにすべき	廃棄物処理の安定性や自区内処理の観点から本地域内に最終処分場を整備することは重要なことです。しかし、最終処分場の用地確保には少なくとも10年程度 の期間が必要であり、早急に整備することは困難です。 そのため、灰の質源化処理態では必理を行い、成分量を削減するとともに、残った残造類は県内にある民間の最終処分場で処分する計画としています。 自区内において最終処分場を整備することについては今後の検討課題とします。
67	4.ごみの広域処理	5.ごみ運搬の中継等	132頁②ごみ運搬の中継 前段では「ごみの中間置場を設置し」と書きながら、結論としては、「比較検討 のうえ判断する」となっています。つまり、「保留」ということですね。現在より告 以上の距離になる茨城町民にとって直接投入する場合の負担増は相当大き なものがあります。「中間置き場が無いのは承服できない」という町民が私も 含め圧倒的です。ですから、「保留」ということでは、到底納得できません。	ごみ運搬の中継等について ・施設が遠方になる地域住民のために中間置場を設置すべき	平成28年度に施設整備基本計画の策定、PFI可能性調査なども行い、中間置場に関しては、整備内容、整備主体等を明確にするとともに費用対効果を踏まえて 最も望ましい方法を明らかにします。

68	11.その他	その他	全体 「最終業」という事のようですが、本当に「最終」と言える内容なのか、極めて 展開です。予算的な問題につまり住民の負担、私の場合には茨城町としての 發費が増えるかの否か。個人負担は、増えるのが減るのか。そういうことが全 くわからないからです。(検討中」みたいな記述が競見され、「これでどうです か」と住民に示すことのできる投降には至っていないと思われ、まずは住民説 明会などで、きっちり説明すべきと考えます。	・検討中という記述が多く、最終案といえる内容ではないのではないか。・各構成市町の経費負担はどうなるのか。	施設整備基本構想は施設整備に係るアウトラインを定めるもので、施設整備に係る決定事項のみを示すのではありません。課題についても整理し、4市町で協議検討していく事項も示しています。 広域化に係る関連事業等についても、平成28年度の本体設計(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアルリサイクル推進施設等)の検討結果や、各地域の意見、要望を基に経済性・環境負荷・利便性・安全性など様々な角度から検証し、具体薬を精査した上で各構成市町の経費負担についても情報発信してまいります。
69	4ごみの広城処理	4.分別区分の一元化	ごみ区分について 113ペーンの表 2-28 「分別区分一元化の方向」では、「不能ごみ/ガラス・陶機器別」と「任策・金属(小型家電品を含む)」の分別区分は次定となっていますが、37 ペーンの13、マデリアルサイク推進意能の変要。(0 (4) 缶金属では、「缶頭の資素化をよりでは、ます。今後、分別区分の変更の可能とから、12 また。 12 また。 13 また。 1	分別区分の一元化について ・小型変電を排出するごみ区分を明確にするべき ・小型変電に含有される有用金属の再資源化を推進し、マテリアルサイクル 施設で心室疾電をピックアップする作業が容易にするため、「不然ごみくガラ ス、明磁器類別、「缶類」、「小型変電・金属」というごみ区分の変更を検討でき ないか。	小型家電については、住民が小型家電の買い替え時に、購入した家電品販売事業者等に引き取っていただき、家電品販売事業者の資源化ルートで資源化する 店頭回収方式を基本として考えています。毎、金属類として分別して排出していただき、マテリアルリサイクル推進施設でピックアップしています。回収した小型家 電は、小型家電リサイクル法は多くで資源化ルートなどを活用して資源化する計画です。これにより鉄類・アルミ類以外の有用金属類を回収、資源化・含計画で す。小型家電は、分別の容易さ、収集コスト面を考慮して「缶類・金属」の区分に含めて分別収集する計画ですが、ご意見を踏まえて4市町で協議検討し分別のあ り方を決定します。
70 18	4.ごみの広域処理	6.ごみ処理フロー	2. 金属が含まれる相大ごみなどの処理フローについて 87 ページの図2-14「不然ごみ、相大ごみ、処理フローの例」では相大ごみは、 受入れ後破砕・選別処理をして、鉄類とアルミ類を資源化し、可感発達は域 地処理、不概要はは最終りを行うことになっていた。 相大ごみの中には電子レンジやビデオッキなど中・大型家品も含まると考 えられ、えわらに内蔵された部島には物量ながら金銭間が使用されていま す。上記の処理フローでは鉄類とアルミ類以外の有用金属は珠藻として焼却 が重また最終り合れることになり、金銀解を金属回収することはできません。 また、金属新を不然こかに分別する毎日には小型家電も不燃物に混ざり、よ また、金属新を不然に分別する場合には小型家電も不燃物に混ざり、よ また、金属新を不然に分別する場合には小型家電も不燃物に混ざり、 また、金属新を不然にからかり、金銀解を回することはできません。 は、民間事業をの連携により、数類やアルに類以かの有り金属は資源 は、民間事業をの連携により、数類やアルに割しため間であるとされどの必定 ともに、選別数値の置数を流的してマテリアルサイク施設の使用スペースの 削減にもつながると考えられます。	金属が含まれる粗大ごみたどの処理フローについて ・「不慌こみ、粗大ごみ、処理フローの例」でごみは受入れ後破砕・遅別処理を して教徒プルル類を資源化し、可燃発達は検知処理、不燃発達は最終処分 を行うことになっており、鉄銀とアルで類以外の有用金属は回収することはで さないのではないか・金属類の一般で変電品を含む)の処理は、民間事業を の連携により、鉄金を収入のでは、原間事業を 検討してはどうか。	租大ごみ中に含まれる鉄類、アルミ類以外の有用金属の回収については、回収が困難でコスト面でも割高となるため、選別及び回収することは計画していません。しかし、有用金属の回収技術を有し、コスト的にも割安にでき、処理の信頼性、安定性等の面で優れた民間事業者があれば、処理を委託することも検討していきます。
71	8.収集運搬コスト・環	収集運搬コスト・環境負荷	ごみ処理広域化における課題」では、雲台厚生施設組合環境センターの敷地 内建予定が狭隘で利用における制約があること挙げられていました。 民間ルートで資源化するごみやエネルギー回収型廃棄物処理施設で処理し ない組大ごみや金属板などは、民間事業者と連携し、中継所の設置や処理 事業者による債権回収を検討できるのではないでしょうか。	収集運搬コスト・環境負荷について ・経済性のデメリット。広域ごか処理施設への距離が適方になる地域について は、収集運搬経費が増加する。 ・環境性のデメリット。広域ごか処理施設への距離が適方になる地域ついて は、収集運搬車両の燃料使用量が増加し、それに伴い発生する二酸化炭素 重が増加する。 ・・デメリットを解消するために中機所の設置や処理事業者による直接回収を 検討できるのはないか。	広域ごみ処理施設への距離が適方になる地域については、中間置場の設置などにより運搬回収費の削減や運搬の効率化により二酸化炭素発生量やコストの削減を図ることについて検討しています。 議を図ることについて検討しています。 総合が整備するマナリアルリナイクル施設及び回収物の資源化・処理ルートを活用することにより適正な処理及び資源化を確実に行うことが可能となります。 なお、処理の安定性、信頼性が高い民間事業者に対しては、処理を委託することも検討していきます。

72	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	大型焼却炉建設はよって反対であり、現存の焼却炉の長寿命化対策をして 移動すべきです。税金は福祉・教育につかって下さい。	1.新ごみ処理施設の建設は本当に必要なのか。 - 現存施設で対応すべき - 現存施設で対応すべきを要ではない。 - 外部の分建設が緊急を要するとは思えない。 現存施設を表現するとは思えない。 現存施設を表記を表現 - 現存施設が基と同年使用できるのか。 - 新ごみ処理場建設反対	ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村固有の事務として定められています。一方で、ごみ処理については小規模な市町村が単独で行うよりも、広域にわたり処理することが安定的かつ効率的であることから、4件町でも一部事務組合を設立し、共同でこみの広域処理を行ってきたところです。 (大きないます) (大きないますないます) (大きないます) (大きないま
73	2.3R推進	1.3R推進	私達、市民がごみを分けて3Rを徹底されるべきです。この事によりごみの滅量化を進めます。	1.3Rを推進すべき - 広場化は不要なごみ集めにつながる - 広場化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市司及び各住民がSR政策をした上でごみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物は金地型組織を発金ごみ労権などに有効利用にます。 また、法律に基づく基準は成存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
74 20	2.3R推進	1.3R推進	ごみ処理広域化の考えに反対です。 現在の施設で管理は十分間に合っており、排出ガス濃度をみても、ほぼ標準 機をプリプ・にいます。 広域化されば、常時高温を保っため、不要なごみ集めが更に必要となってい る事例は多く、環境保全ところが環境悪化を指定すす。 それより何より、ごみは邪魔でなく、資源であるとの考えで、より資源化をすす める政策をぜひ実行してください。お願いします。	1.3Rを推進すべき ・広境化は不要なごみ集めにつながる ・広境化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市南及16年民が8R政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物は金利処理伝験をごみ発電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公審基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
75 21	11.その他	その他	焼却方式は世界で少数。 有毒物質製造工場だ、ヤイてくれ。 コミをつくらめことが一番のとりくみだ。まずこれをやることだ。 家庭コミは確実に減少している。	5.焼却方式は世界で少数であり、環境負荷が大きいので処理方式を変えるべき。	可燃ごみを衛生的に効率的に処理するには焼却処理が最も適した処理方式ですので、今後とも焼却処理を継続します。

7	3	2.3只推進	1.3R推進	問題高1 一般優柔物処理施設の広域化による大型化は、環境保護や住民の生活の一般優柔物のおけなの14の減量化に近千するもので、反対です。計画されている保理施設の第一の特徴はたる。その物を使かしてしまう物知施設であり、物や自然、資産を大切に、参称する住民ののかけなどは素積されます。例えば、これまで八郷地区では分別収集されて、リサイクルされていたブラスチックも焼却されてしまいます。	1.3Rを推進すべき ・広域化は不要なごみ集めにつながる ・広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市南友小各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて統幹・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物域を対処理し余数をごみ発電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
7	,	2.3R推進	1.3R推進	問題点1~3のように、この計画はゴミ処理の効率化、短期的な経済効率を 重視にて、大量生産、大量消費社会を助長するものだと思いますが、他の自 治体には、脱級助、脱埋の立て」でゼロ・ウェイスト見を開放しいる所もあ ります。億島県上勝町(人口2千人)、福岡県大木町(1万5千人)、神奈川県 東山町(3万3千人)、東京都町田市(42万人)などです。	1.3Rを推進すべき ・広境化は不要なごみ集めにつながる ・広境化はこみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市司及び各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可感物は発却処理し余熱をごみ秀電などに有効利用します。 また、法律に基づく基準は成存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
7		2.3R推進	1.3R推進	提案1 私たちの地域でも、ゴミの減量化、徹底した分別収集、リサイクルによって既存の処理施設の延命化をはかるとされ、これを機会に、農家の多い地域性を生か、パイオマス・エネルギーの利用の実現を課とたいと思います。単に生ごみのたい肥化だけではなく、パイオガスを燃料として利用するバイオガス化施設です。ドイツでは熱と電気と両方に活用するシジェネレーションとして機関の施設や家庭でも利用されているそうです。それに対して、焼却場では繁化しても自己施設での電力消費の一部となるディナインにより、放却場ではおん恐れがなくなれば、底木の剪定された核や間伐材など木質パイチマスの利用も考えられることでしよう。	1.3Rを推進すべき ・広域化は不要なごみ集めにつながる ・広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市町及り各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて結砕・選別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物域を対処理、余祭をごみ養電などに有効制制にます。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
7	22	3.情報公開	情報公開	提案2 この基本模想は集めた資料を網羅していて、どれが方針なのか、はっきりかかいやすく書かれていません。費用や処理する対象も検討中のものが多く、不正確です。一方で、終数も回収率も30%を少ないアンケートの最早は自己自然に都合よが用きれているようです。このパブリックコメントに明核にアリバイ作りにだけ都合よく利用されてしまうのではないかと危惧しています。今のところ、このは十年一般の住民にあまり知られていないようでが、ゴミをやっかいものとして効率よく処理すればよいのではなく、私たちの主き方に関リ、日々の支託や管備を見低、地域の特性を大い、生きがしを見出すきっかけと規えることもできる問題だと思います。 もっと広く住民の意見を求め、計画の再検討をお願いします。	情報を公開すべき ・住民への問題提起、先進事例の紹介、意見集約など時間をかけて行うべき ・住民への問題提起求め、計画の再検討を ・審議会や公聴会など開催すべき ・住民説明会を開催すべき	4市町では、ごみ処理広域化や新広域ごみ処理施設の整備に関して、各市町の広報やホームページを使って公表し、説明会の実施などを通じてPRや住民からの 意見聴取を行ってきました。今後も情報発信や意見聴取を継続して行い、住民のご海線と協力を振りながら新広域ごみ処理施設の整備を推進してまいります。 音像生施設組合のホームページにおいても、ごみ処理広域化に関する情報などを公開してまいりますので、ぜひそちらもご覧ください。

80	4.ごみの広域処理	2.ごみ運搬	問題点2 広域化によるゴミの運搬の長距離化でガソリンの無駄使い、排ガスの増加が あるばかりか、中駆能設が作られれば、そこがゴミのストックや運搬車両の出 入りで、処理場同様かそれ以上の周辺への負荷が予想されます。	ごみの運搬について ・広球化によるご主の運搬の長距離化により、環境負荷が増加する。・中継施設が設置された場合、中継施設局辺が処理場同様の負荷が予想されるのではない。 ・生ごみの徹底収集や資源のリサイクル化に取り組めば新施設の整備は必要ない	収集車の運搬容量の増加や、中継方式によるごみの運搬、低公害車の導入促進等により排ガスの低減、道路混雑の緩和、従業者への負担軽減を図ります。生 ごみのリサイクルについては、処理経費の増加、生ごみ分別の不徹底による生成品の品質低下、生成品の引き取り先が確保できない等、様々な課題があります。そのため4市町では各家庭における生ごみ堆配化の普及を図ることとしています。
81	5.32.1-	4.財政負担·財源等	問題点3 大型施設の建設は特定の企業には多大な利益をもたらしますが、市の財政 的負担も長期的になると思います。国の補助が見込まれていますが、復興特 別税などは本来の目的から外れたもので遠慮すべきではないでしょうか。そ そも補間会は国民の股份がもとであり、無数使いしてよいものではないで しよう。また、補助の対象外の焼却施設以外の多くの付帯施設の建設費はこ の業ではほとんど計算もされていないようです。	震災復興特別交付税は本来の目的から外れたものではないか。 ・補助金は国民の税金がもとであり、無駄使いしてよいものではない ・補助の対象外の付帯施設の建設費は試算されていないのではないか。	国では復興推進会議において、平成28年度以降も震災復興特別交付税を措置することとし、復興期間10年以内での一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指して いることから、この財盗措置を特ながら事業を推進してまいります。 国にとっても、交付金制度や地方儀制度に伴う交付税措置制度等が続くことを考えますと、支援しなければならない全国の施設数が、集約化により減少したほうが、中長期的・Bで、国国の負担も経済できると考えております。 別連事業費等については、平成28年度に予定されている本体設計(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアルリサイクル推進施設等)の検討結果や、各地域の意見・要望を基に経済性・環境負荷・利便性・安全性など様々な角度から検証し、具体薬を精査していきます。
82	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	「新設の場合」には「P137の4」に書かれている「既存施設の解体工事※11「ストックヤード」「各種調管費用」「中職施設」「余数利用院設」「周辺道路登場」、及び「マナップ・ルード」「各種調管費用」「中職施設」「余数利用院設」「周辺道路登場」、及び「東京・アナップ・アナップ・アナップ・アナップ・アナップ・アナップ・アナップ・アナップ	2.新設と基幹改良の比較について -現在判別していない間違事業を加えると新設はもったいない - 既存体態の基幹改良は加必要なものではない - 震災復興特別交付稅の措置は適切か	開連事業教等については、平成28年度に予定されている本体設計(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアル)サイクル推進施設等)の検討結果や、各地域の意見・要望を基に経済性・環境資荷・利便性・安全性など様々な角度から検証し、具体業を精査していきます。 管内の施設は設置から20年以上が経過し、新設もしくは安整を検討しなければならない時期を迎えていました。また、当地の特徴として、2市が複数の処理施 別に係る結費を負担している状況におりました。国の財政支援制度の循理型社会が推進交付金や銀度推発内で、20年の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大
83	1.新施設について	1.新施設の建設・長寿命化等について	P.46 「可感ごみ」が27%減となれば、現在の3施設で計6基ある炉を1基ごと止め	6 可燃ごみを減量した場合、現在の3施設で計6基ある炉を1基ごと止めて、 長寿命化工事を行えば、民間処理委託費は発生しないのではないか。	ご提案のとおり、管内3施設を輪番制でごみの相互受け入れを行いながら、長寿命化が実施できた場合は、民間事業者に対するごみの処理委託費用は発生しない可能性もあります。 い可能性もあります。 ただし、独助的は安全かつ安定的に稼働させるために、停止期間等を設け、点線・補修等を実施している状況にあります。複数炉による連続運転期間が一定期間以上になりますと、メンテナンスに支障が出るなど、従来の運転部分にも影響が出る可能性があります。

84 23	2.3R推進	1.3尺推進	住民の健康と、環境へのリスクを考えると、焼却処理施設は縮小し、焼却処 分しなてもよい。循環型社会をこの地域でも構築していきたいと考えます。 地球とのご外焼却施設の23が、この日本にあるという現を知った時、れたちが「気軽にごみを出し」「ためらいもなく焼却している」ということに気付きます。とめなご無性を放射施設においても、あず「ダイオキンン類を含め」有害物質が生成されてしまいます。また、 サーマルリナイクルで発電をしたところで、エネルギー効率は「回収率」は15%をこそこので、10歳の前が必要なら、エネルギー効率の良い発電方法で電気をつくりましょう。その方が建築運体のリスクも減らせまりませる。この外型に関しては、こか自体をくらないがゼロ・ウェイスト」に取り組む自己体が出始めました。日本では、上海町・大本町・水板両・大田の明日新聞では、形をの前日市と停棄川の東山のゼロ・ウェイストーの所観記を断しました。日本では、15歳のよって、私たちの仕な4市町は「循環型社会の構築」が展りませまでは、15歳の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	1.3Rを推進すべき - 広域化は不要なごみ集めにつながる - 広域化はごみの減量化に逆行する	ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R改策を最優先で取り組むこととしています。 4市町及び各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・週別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可燃物域は対処理に余数をごみ発電などに有効利用にます。 また、法律に基づく基準は既存施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
85	2.3R推進	1.3R推進	P.58 - 大木町(リサイクル車68%)ではH27・1月に「燃やすごみ」として出されたごみの組成を調べています。それを見ると、紙類の67%・布類の60%が 資源化可能なものであったそうです。4市買の「可能ごみ」として出されている株・布類に有意識として生かせる部分が、かなり書まれていると考えられます。 仮に、「可能ごみ」の中の紙・布類の60%を資源として扱えたら、「可能ごみ」が27%減らせます。		ごみ処理広域化を進める際にも、4市町では3R政策を最優先で取り組むこととしています。 4市和及び各住民がSR政策をした上でこみとして排出されたものについてはごみ処理施設にて破砕・週別処理等を行い資源物を回収しさらに資源化するととも に、可感物は支援が処理し余熱をごみ発電などに有効が利用とます。 また、法律に基づく基準は成体施設でもクリアしておりますが、今後も公害基準を引き続き順守していくためには、施設の安全性を考え、更新等を検討しなければならない状況にあります。
86	2.3R推進	1.3R推進	P.110(3) - 古布は、リサイクルしやすい種類のごみといえるようです。P.110図2-28 をもとに分別及び回収の方法を練り、市民に協力を求めていてことを求めます。次に無類については、現在の分別区分では回収対象になっていない無も回 切していくこを提案します。以前住人でいた自合体では「オー用紙1枚からの リサイクル」を提唱、既存の項目に入らない帳類を「確柢」として分類・回収していて、は、10~10年間、原存の項目に入らない帳類を「確柢」として分類・回収していました」修熟紙でままた。紙紙は未割除により服金のの日々(1本4.310円/c]が見込める点でまた。紙紙観は未割除により振るのの円/以市4.310円/c]が見込める点でも、リサイクルしやすい資源です。「可燃ごカルだ929%を成れば、現在の36歳数で計6基ある炉を1基ごと止めて、長寿命化工事を行える量に減量されます。	7.紙類、布頭のリサイクルを推進すべき	4市町及び各住民の協力の下、紙類、布頭に関しては集団回収や分別収集を行い、資源化を推進してまいります。